

いなば泰子

ニュース



第33号 2006年4月
 発行 日本共産党岡山市議団
 〒.700-8544 岡山市大供1-1-1
 岡山市役所内
 TEL (086)803-1000
 内線 4370・4371
 FAX 234-9388 (直通)

障害者の介護は社会が

責任を持つべきもの

四月から応益負担を基本とする「障害者自立支援法」がスタートしました。障害の重い人ほど負担の重くなる最悪の制度です。この制度の廃案を、障害者の皆さんとともにとりこんできました。が成立してしまいました。

稲葉市議は、岡山市に対して、「制度の欠陥について国に訴えなさい」と追及しました。市側は、「制度移行に当たって明らかになった問題点を把握しながら、必要があれば、国・県へ改善を要望していきたい」という答弁をしました。

小規模作業所は、今年十月から「地域活動支援センター」型・型・型へ移行することになります。しかし、一定の基準を満たしていないと補助金の対象になりません。市内にあるほとんどの作業所は無認可です。このままですと、国からの補助金はなくなります。これから作業所を存続させることができるのかという不安の声を多く聞きます。一生懸命にがんばっている無認可作業所については、「地域生活支援事業にあわせて、補助金交付要綱の見直しを行う」ということですので、重度加算を盛り込ませるよう運動する必要があります。

また、広島や京都等のように、市が独自で行う減免制度にむけての試算を求める発言に対して、「新年度以降に」という答弁を引き出しています。引き続き実現に向けて頑張ります。

「1学区1クラブ制の廃止」

「部屋に落ち着き場所の確保を」

「児童クラブの充実に向けて」

児童クラブへの希望者が年々増えて、百人以上の大規模クラブになるところもあります。そうした中、やむなく、もう一つの施設を作らざるをえないような状況です。国・県の標準基準には、「1学区1クラブ」という明記はなく、それ以上でも基準違反にはならぬ制度となっています。ところが、岡山市では「1学区1クラブ制」を基準の中に明記しているのです。

稲葉市議はそれを指摘し、次のように訴えました。「障害を持つ子どもたちの保育では、集団の中で落ち着く場所が必要で、切実な要望なのです。これに対し市は、今後、学校施設やプレハブ室を増設する場合には、落ち着き場所の確保をしていく、ことを約束しました。」

岡山駅東口ひろばを

使いやすく

岡山駅は、西口広場の整備を含め駅の橋上化が進められています。しかし、以前から東口広場が使いにくいという声には心えていません。

稲葉市議は、車イスでも自由に使える東口広場にしてほしい」と訴えました。岡山市は「橋上化エレベーターを設置することで、ホームへ行くことができるようになる。一般者が使っている乗降口の段差の改善はJRと協議する」としました。また、岡山会館前にエレベーター設置という要望については、今後の研究課題にする約束しました。

子育て支援が拡大に！ 子どもの医療費無料化すすむ

今年十月から、子どもの医療費が就学前まで無料になります。単県医療費が改善されている中、所得制限なしで入院費も含めて現物支給です。

これで、稲葉市議の選挙公約の一つが実現しました。市民の長年の運動が実ったことを喜び合いたいと思います。



スケジュール

- 4月24日 法定合併協議会
- 26日 視察 神戸・大阪
- 6月6日 議会運営委員会
- 7日 常任委員会
- 9日 本会議 議案提案説明
- 14・15・16日 個人質問
- 19・20日 個人質問
- 21・22日 常任委員会
- 26日 閉会日



ポーランドの強制収容所跡を訪ねて

稲葉泰子

三月二十二日から二十八日まで五泊六日の日程で、ポーランドにある元強制収容所へ行ってきました。

一九三三年にドイツでヒトラーが政権を掌握して、一九四五年にソ連軍によって強制収容所が解放されるまでの十二年間、ユダヤ人などへの迫害(ホロコースト*)が行われました。特に一九四二年から四五年までの二年間に、百五十万人もの人が強制収容所で殺されているのです。

*ホロコーストとは、ナチ党政権下のドイツ(ナチス・ドイツ)と、その占領地域でユダヤ人などに対して組織的に行われた絶滅計画。ユダヤ人大虐殺。

アウシュビッツ収容所跡は博物館になっていて、ガス室で殺害に使ったチクロンBといわれる消毒剤の入っていた多量の缶、収容所に収監される時に収奪された衣服やトランク(左下写真がトランクの中、女性の髪櫛などがそのまま遺されていました。その前に立つた時、人間としての尊厳さえも剥奪する政治の恐怖を改めて感じました。

「働けば自由になる」と書かれた(右写真)ゲートをくぐって、一度と生きて帰ることのできない場所へ連行された人々。ヒトラー政権が選挙によって選ばれた政権であるだけに、今の時代に引き寄せて考えなければならぬと思います。



「岡北地区九条の会」は岩間一雄先生による講演会(3月11日・北公民館)の後、4月から毎月第4土曜日午後、同公民館で憲法講座を開きます。まず最初に、

『憲法を変えて戦争に行こう』
 という世の中にしないための18人の発言』
 (岩波ブックレット・500円)をテキストとし読んでいくことにしています。

初回は4月22日(土)で、参加を呼びかけています。

「世界に輝く憲法9条」

「津島9条の会」発足

四月一日(土)津島コミュニティで、津島九条の会結成と講演会が行われ、五十四人が集いました。まず、徳方宏治氏の講演「世界に輝く憲法九条」があり、参加者が感想を話し合いました。結成総会は河原弁護士(呼びかけ人の一人)が挨拶、経過報告の後、会則を確認。学習会や岡北地域の九条の会とともに活動することなどをきめました。この会には、森脇議員が



四月十一日(土)、高島公民館で九条の会「たかしま」が発足し、立石憲利さんから「昔ばなし」と戦争の話を三十人がじっくりと聞きました。

その後、ニュースの発行と宣伝、集会や学習会を企画し参加者を増やすことなどをきめました。この会に稲葉市議も参加し、閉会のあいさつをしました。

「財田・竜之口学区憲法改悪反対共同センター」は三月十八日財田福祉プラザで、山崎弁護士を講師に学習会を行いました。そして「過半数署名」のとりくみを強める決意をかためました。学習会には稲葉市議も参加しました。

「昔ばなしと戦争」 九条の会「たかしま」結成

岡北北部共同センター

学南町で署名活動

「憲法九条を守る岡北北部共同センター」は、三月の半田山ハイツに続いて、四月九日は学南町の団地で署名活動を行いました。五月は香和地区の行動を予定しています。